

■ 一般旅券発給申請書の記入方法

- 申請書は、黒のボールペンで、所定の枠内に楷書体で申請者が記入してください。
- 申請書は、機械で読み取りますので、折れたり汚れたりしたときは、使用できなくなります。
- 写真と所持人自署欄の署名は、旅券に転写されます。
- 記入ミスしたときは、二本線で消して訂正してください。なお、氏名のヨミカタ、刑罰等関係、申請者署名、法定代理人署名、又は申請書類等提出委任申出書等を訂正した場合は、訂正箇所申請者が署名してください。

ただし、所持人自署欄は訂正できないので、申請書を書き直してください。

- 次の囲みの箇所は、必ず、本人が署名・記入してください。[: 申請者本人 : 法定代理人 : 引受人]
- ただし、申請者が、小学生未満で署名できないときは、法定代理人が代筆できます。各欄の記入例を参考に記入してください。また、申請者が、障害などで署名できないときは、事前に窓口へご相談ください。

記入例 (平成 26 年 1 月改正様式)

新規・切替 一般旅券発給申請書 (5年用)

(20歳未満の申請者又は20歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

記入しないでください。

氏名 ヤマダ 次郎

姓 ヤマダ 名 次郎

ヘボン式ローマ字 ヤ M A D A 次 郎

姓 J I R O

住所 愛媛県松山市一番町123番地

住所 愛媛県松山市一番町123番地

住民票の住所 愛媛県松山市一番町123番地

生年 050208

性別 男

印鑑 ヤマダ

印鑑 山田次郎

電話番号 089(923)5456

電話番号 089(923)5456

旅行中に、国内で緊急に連絡のとれる家族・親族等を記入してください。

氏名 山田 良子 申請者との関係 祖母

刑罰等関係

1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 はい いいえ

2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 はい いいえ

3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 はい いいえ

4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい いいえ

5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を使用して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい いいえ

6. 国の援助等が必要とする帰国者に関する領事官の職務等に關する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 はい いいえ

現在外国の国籍を有していますか。

はい いいえ

取得年月日 年 月 日

どのような方法で取得しましたか。

外国籍の父又は母の子として出生

外国での出生

外国人との婚姻又は養子縁組

帰化申請又は国籍取得届出

署名したとおりに旅券に転写されます。訂正できません。必ず申請者本人が署名してください。

(本人署名の例)

例1 山田 洋子

例2 Yoko Yamada

例3 やまだ じろう

(代理署名の例)

例1 山田 洋子
山田 順子(母)代筆

例2 Jiro Yamada
by I. Yamada (father)

ヘボン式ローマ字の注意事項

○次のヘボン式ローマ字は、間違いやすいので注意してください。

し	SHI	ち	CHI	つ	TSU	ふ	FU	じ・ち	Ji
ず・づ	ZU	しゃ	SHA	しゅ	SHU	しょ	SHO	ちゃ	CHA
ちゅ	CHU	ちょ	CHO	じゃ	JA	じゅ	JU	じょ	JO

○外国式氏名の「ヴ」はヨミカタが「ブ」となり、ヘボン式ローマ字はBUとなります。

○長音(おお・おう) 長音発音するO・Uは表記しません。(例) おおの→ONO ようこ→YOKO

○撥音(ん) B・M・Pの前のNはMに変わります。(例) せんば→SEMBA ほんま→HOMMA

○促音(っ) 子音を重ねます。(例) はっとり→HATTORI ベっぷ→BEPPU

※ただし、「ち」のCはTに変わります。(例) ほっち→HOTCHI はっちょう→HATCHO

○その他、ヘボン式ローマ字以外の例外的な表記(OH, OU、外国式の綴りなど)を希望される場合は、一般旅券発給申請書の裏面へ記入が必要となりますので、事前に窓口へご相談ください。なお、氏名のローマ字表記は一度選択すると原則として変更できません。

刑罰等関係に該当する場合及び旅券の二重発給を受けようとする場合のみ記入してください。

○旅券の二重発給を受けようとする場合

○旅券の二重発給が必要な理由も記入

必ず、申請者本人が戸籍のとおり署名してください。

申請者が小学生未満又は身体障害者等で署名できない場合は法定代理人等が代理署名できます。

(記入例)

山田 次郎 (父) 代筆

山田 次郎

山田 一郎

記入しないでください。

申請者が未成年の場合は親権者が、成年被後見人の場合は成年後見人が、必ず署名してください。

代理申請の場合、必ず申請者本人が署名・記入してください。

代理申請の場合、必ず引受人(代理人)本人が署名・記入してください。申請時には、引受人(代理人)の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

申請者記入 平成24年10月/日 申請者署名 山田 次郎

引受人氏名 山田 良子 申請者との関係 姉

引受人住所 愛媛県松山市宮西1丁目5番10号

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係ったことはありません。

平成24年10月/日 連絡先電話番号 089(923)5456

引受人署名 山田 良子 生年月日 明治・大正・昭和 平成6/年2月3日

1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。

2. この申請による旅券取得が日本国法令の規定に該当する場合は、申請者に代わって必要書類などを提出した書も提出されることとなります。

3. 署名は必ず本人が行ってください(署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であっても法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。

(別記第3号様式)